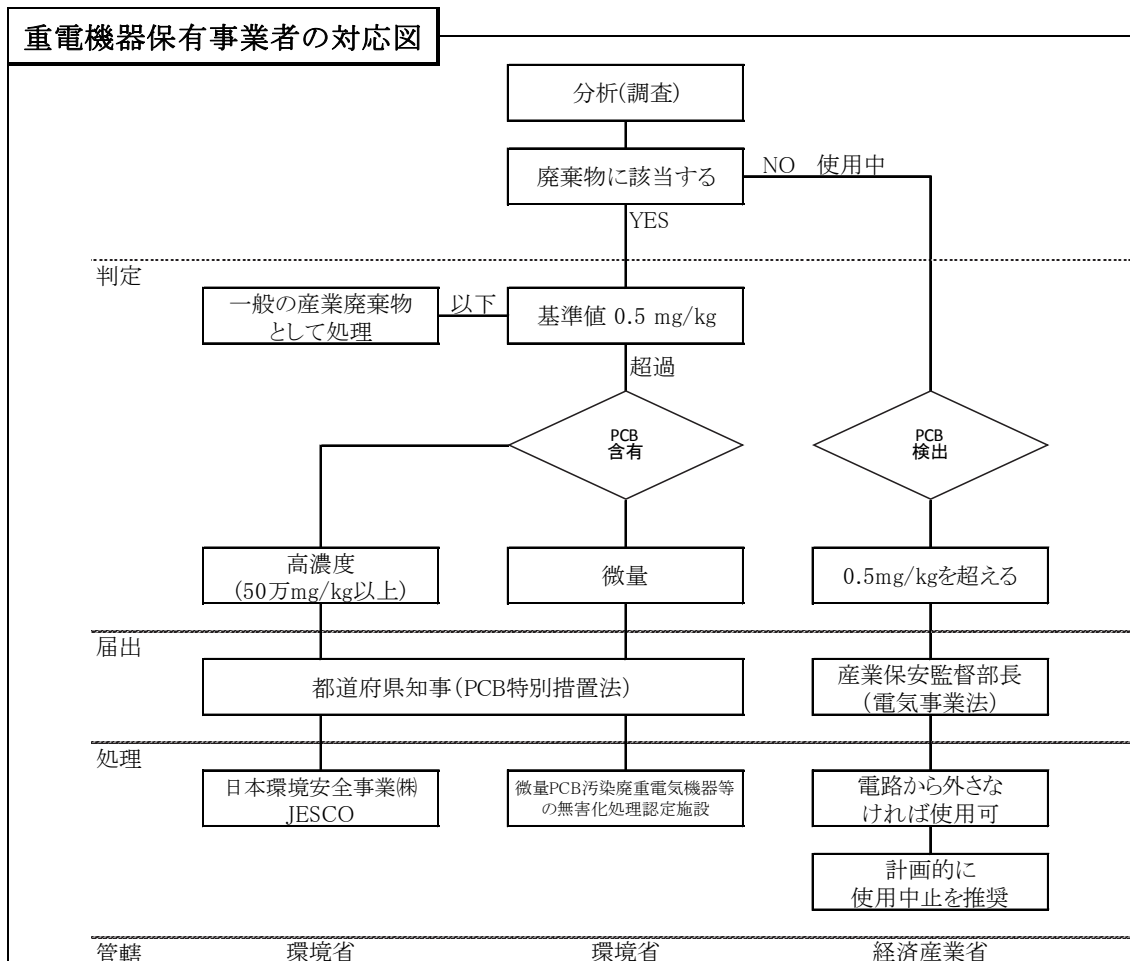


PCB 廃棄物を保有する事業者の責務 (1/2)



The Knights

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、絶縁性、不燃性などの特性によりトランス、コンデンサといった電気機器をはじめ幅広い用途に使用されてきましたが、昭和 49 年に製造、使用が禁止されて以来、30 年に及ぶ長期保管のため紛失や漏洩問題が起き、環境汚染の進行が懸念されています。このような状況から、平成 13 年 7 月 15 日に『ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法』(以下 PCB 特措法)が施行され、保管事業者は 2027 年 3 月 31 日までに処理が義務付けられました。(詳細は次ページ)



重電機器から微量の PCB が検出された件について

平成 14 年に、本来 PCB を使用していないとされていた重電機器からも微量の PCB が含まれていることが明らかになりました。このため、機器の製造メーカーと型式による判別だけでは判断できず、事業者は重電機器を廃棄の際には PCB 混入の有無を確認する必要がでてきました。

(環境省:平成 14 年 7 月 12 日環廃産 393 号、平成 16 年 2 月 17 日環廃産発第 040217005 号)

使用中の電気機器に関して

使用中の機器に 0.5mg/kg を超える PCB の混入が見つかった場合、電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)に基づき、所轄の産業保安監督部長に届出が必要です。また、PCB の混入が確認された機器を一旦電路から取り外した場合、新たに使用することは禁止されています。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第 20 条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤放射性物質測定
- ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査



PCB 廃棄物を保有する事業者の責務 (2/2)



《ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法の概要》

国が定める PCB 処理期間 (PCB 特措法：施行令第 3 条)

平成 39 年 3 月 31 日までに処理するか又は、処分を委託しなくてはなりません。

処理施設については、微量 PCB 廃棄物処理施設が 9 箇所、高濃度 PCB 廃棄物処理施設が 5 箇所あります (2013 年 6 月現在)。詳しくは KT-00007 PCB 廃棄物処理施設についてをご覧ください。

廃棄基準 (PCB 特措法：施行規則第 3 条)

“廃油に含まれるポリ塩化ビフェニルの量が試料 1 キログラムにつき 0.5 ミリグラム以下であること。”となっています。

保管及び処分状況の届出義務 (PCB 特措法：第 8 条)

毎年 6 月 30 日までに、前年度の PCB 廃棄物保管及び処分の状況に関して、都道府県知事 (保健所を設置する市特別区にあつては、市長、区長) に届け出なくてはなりません。

特別管理産業廃棄物責任者の設置 (廃棄物処理法※：第 12 条)

事業所ごとに、保管に関する業務を適切に行わせるために管理責任者を選任し、報告書を提出しなくてはなりません。実務経験がない場合には (社) 東京産業廃棄物協会の行う「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の受講が必要となります。

保管方法 (廃棄物処理法※：第 12 条)

PCB 廃棄物は、廃棄物処理法の特別管理産業廃棄物保管基準に従い保管する必要があります。自らの責任において、漏洩や飛散、紛失することのないよう確実かつ適正に保管しなくてはなりません。

罰則規定 (PCB 特措法：第 24～26 条、廃棄物処理法※：第 32 条)

- ・ PCB 廃棄物保管等の無届け → 6 ヶ月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金
- ・ 適正処理を行わず、改善命令に違反した場合 → 3 年以下の懲役若しくは 1000 万円以下の罰金又は併科
- ・ 不法投棄 → 法人に対し 1 億円以下の罰金

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)

当社ではトランス・コンデンサ、土壌、環境水中の PCB の分析を多検体、短納期で行っております。詳しくは、当社 **研究開発部 佐藤 (旭)、相沢 (フリーダイヤル 0120-01-2590 内線 428、440)** までお気軽にお問い合わせ下さい。

■ 事業内容 ■

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ① 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | ⑤ 放射性物質測定 |
| ② ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | ⑥ アスベスト・PCB等の化学分析 |
| ③ 水道法第 20 条に基づく水質検査 | ⑦ 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| ④ 製品開発・品質管理に伴う化学分析 | ⑧ 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |

